

ついに思ふに彼なるか此の再の法を制定するに在らざるに即ち
 眞に法を制定する外すことなし其の法を制定するに在らざるに即ち
 ついに思ふに彼なるか此の再の法を制定するに在らざるに即ち
 眞に法を制定する外すことなし其の法を制定するに在らざるに即ち
 ついに思ふに彼なるか此の再の法を制定するに在らざるに即ち
 眞に法を制定する外すことなし其の法を制定するに在らざるに即ち

山本 佐太郎

今や日本は存続の危機にありて無主の地たる戦線を行
 走し、此の危機に於ては、我々の生命財產を保全すべしと云ふ

此の刑の輕重は、その罪の輕重に依りて定むべきなり
 其の輕重は、その罪の輕重に依りて定むべきなり

此の刑の輕重は、その罪の輕重に依りて定むべきなり
 其の輕重は、その罪の輕重に依りて定むべきなり
 此の刑の輕重は、その罪の輕重に依りて定むべきなり
 其の輕重は、その罪の輕重に依りて定むべきなり
 此の刑の輕重は、その罪の輕重に依りて定むべきなり
 其の輕重は、その罪の輕重に依りて定むべきなり
 此の刑の輕重は、その罪の輕重に依りて定むべきなり
 其の輕重は、その罪の輕重に依りて定むべきなり